

令和4年1月24日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

基本的対処方針の変更に伴う周知について

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。
別添資料は別途アップロードしていますので、そちらをご覧ください。

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

基本的対処方針の変更に伴う周知依頼について

令和4年1月7日に開催された「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が一部変更されたことに伴い、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からの事務連絡内容（別添1～4）について、厚生労働省医政局より本会宛て周知方依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び会員に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

別添1 新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等について

○新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示

広島県、山口県、沖縄県：1月9日～1月31日

別添2 出勤者数の削減（テレワーク等の徹底）について

別添3 基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

別添4 イベント開催等における感染防止安全計画等について（改定）

詳細は内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室文書をご確認ください。